

# セキュリティ・プランナー 講習案内



**一般社団法人 全国警備業協会**

# 全国警備業協会認定資格制度

## (セキュリティ・プランナー)の概要

### 1 セキュリティ・プランナーとは

一般社団法人全国警備業協会（以下「協会」といいます。）による資格認定登録を受け、協会認定セキュリティ・プランナーの名称を用いて、防犯・防災を主に、警備対象ごとの最適な安全を実現するためのプランを策定、提案、実行するスペシャリストです。

### 2 資格認定登録

セキュリティ・プランナーになるためには、次の要件を満たす必要があります。

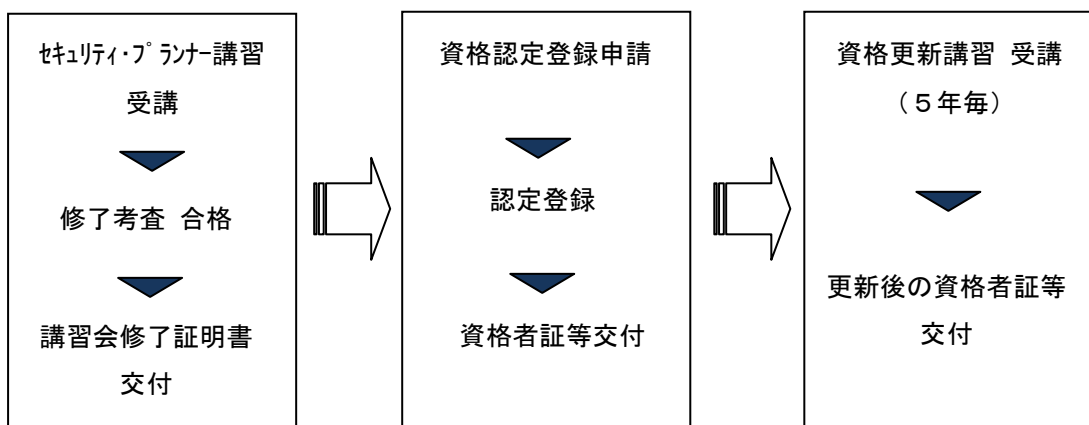
- ① 協会が行うセキュリティ・プランナー講習の全課程を受講し、当該講習の最後に実施される修了考査（試験）に合格すること。
- ② 講習会修了証明書（修了考査に合格したことを証する書面）の交付日から、1年以内に資格認定登録の申請を行うこと。

### 3 資格の更新

セキュリティ・プランナー資格認定登録の有効期間は5年間です。

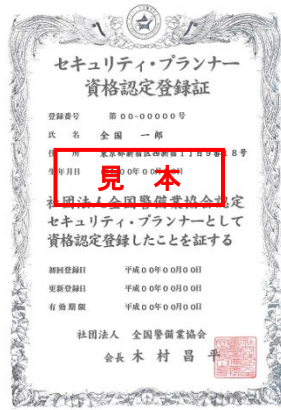
有効期間が満了する前の1年間の間に資格更新講習を受講し、その課程を修了することによって資格認定登録の有効期間が更に5年間更新されます。

### 4 協会認定資格制度（セキュリティ・プランナー）の体系

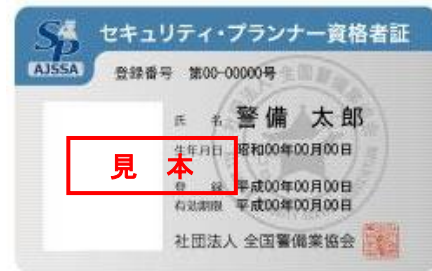


## 5 資格者証等の交付

資格認定登録された方には、協会から「資格認定登録証」（証書型）及び「資格者証」（カード型）が交付されます。



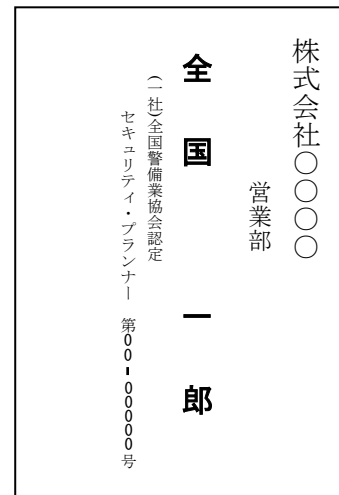
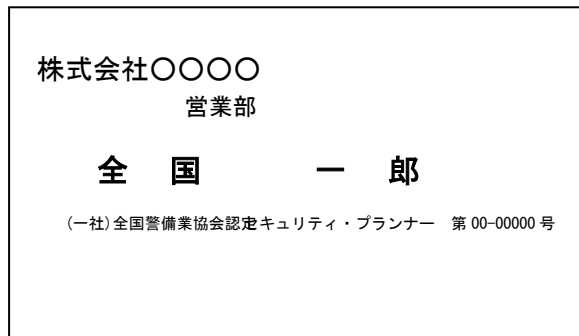
<資格認定登録証サンプル>



<資格者証サンプル>

資格認定登録され、資格者証等を交付された方は、登録の有効期間内において「セキュリティ・プランナー」の名称を使用することができます。

<名刺記載例>



また、セキュリティ・プランナー資格は、上位資格「セキュリティ・コンサルタント」講習を受講するために必要な要件となります。

# セキュリティ・プランナー講習のご案内

## 1 講習の目的及び方法

セキュリティ・プランナーとしての役割を担うために必要な知識と技能を習得するため、講義及び技能訓練を行います。

更に、一定レベル以上の知識と技能の有無を判定することを目的として、筆記の方法により修了考査を行います。

## 2 受講資格

学歴、職歴、業種、協会加盟の有無等の制限はありませんが、次の欠格事由に該当する方は受講できません。

<欠格事由>

- a 満18歳未満の方
- b 成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ない方
- c 禁錮以上の刑に処せられ、又は警備業法の規定に違反して罰金の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなってから5年を経過しない方
- d 最近5年間に、警備業法及び同法に基づく命令の規定等に違反し、又は警備業務に関し、警備業の要件に関する規則で定める重大な不正行為をした方
- e 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第12条若しくは第12条の6の規定による命令又は同法第12条の4第2項の規定による指示を受けた者であって、当該命令又は指示を受けた日から起算して3年を経過しない方
- f アルコール、麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者

## 3 講習開催日程、募集人数、講習会場について

日程、募集人数及び会場は次のとおりです。

開催日程	募集人数	講習会場
平成25年 8月21日～8月23日	100名	研修センターふじの 住所：神奈川県相模原市緑区名倉2310

## 4 受講料

受講料は、36,750円(税込)です。

講習に使用する教本代及び修了考査の受験手数料は、上記の受講料に含まれます。

## 5 講習カリキュラム（予定）及び合格基準

本講習は3日間にわたって実施され、最終日には修了考査が行われます。

(1) 講習カリキュラム（一部変更となる場合があります。）

	1日目	2日目	3日目
1 時限目 09:00～ 09:50	受付 08:40～ オリエンテーション 09:20～ 開講式 09:40～	保安警備業務の知識及び セキュリティプランニングの作成	プランニングの実習 <u>2日目 16:40</u> <u>～3日目 11:50</u>
2 時限目 10:00～ 10:50	セキュリティ・プランナーの役割 とセキュリティの提案	交通誘導警備業務の知識及び セキュリティプランニングの作成	
3 時限目 11:00～ 11:50	施設警備業務の知識及び セキュリティプランニングの作成	雑踏警備業務の知識及び セキュリティプランニングの作成	
4 時限目 12:00～ 12:50			<昼 休>
	<昼 休>	<昼 休>	技能試験 100分
5 時限目 13:40～ 14:30	同 上	貴重品輸送警備業務の知識及び セキュリティプランニングの作成	
6 時限目 14:40～ 15:30		身辺警備業務の知識及び セキュリティプランニングの作成	学科試験 50分
7 時限目 15:40～ 16:30	施設警備業務の知識 勤務基準表作成に必要な知識	セキュリティの契約及び 警備業者の責任と保険	
8 時限目 16:40～ 17:30	機械警備業務の知識及び セキュリティプランニングの作成	プランニングの実習 (3日目上欄参照)	
9時限目 17:40～ 18:30		同 上	

(2) 合格基準

修了考査の合格基準は、技能試験・学科試験とも正答率 80 %以上ですが、技能試験については、全ての設問において正答率 60 %以上の取得が基準となります。

## 6 受講希望申請手続きについて

本案内書最終ページの応募書式「受講希望申請書」に必要事項を記入のうえ、下記宛先へ郵送してください。

- 応募書式「受講希望申請書」送付先

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-9-18 永和ビル7階  
一般社団法人全国警備業協会 「セキュリティ・プランナー講習係」宛て

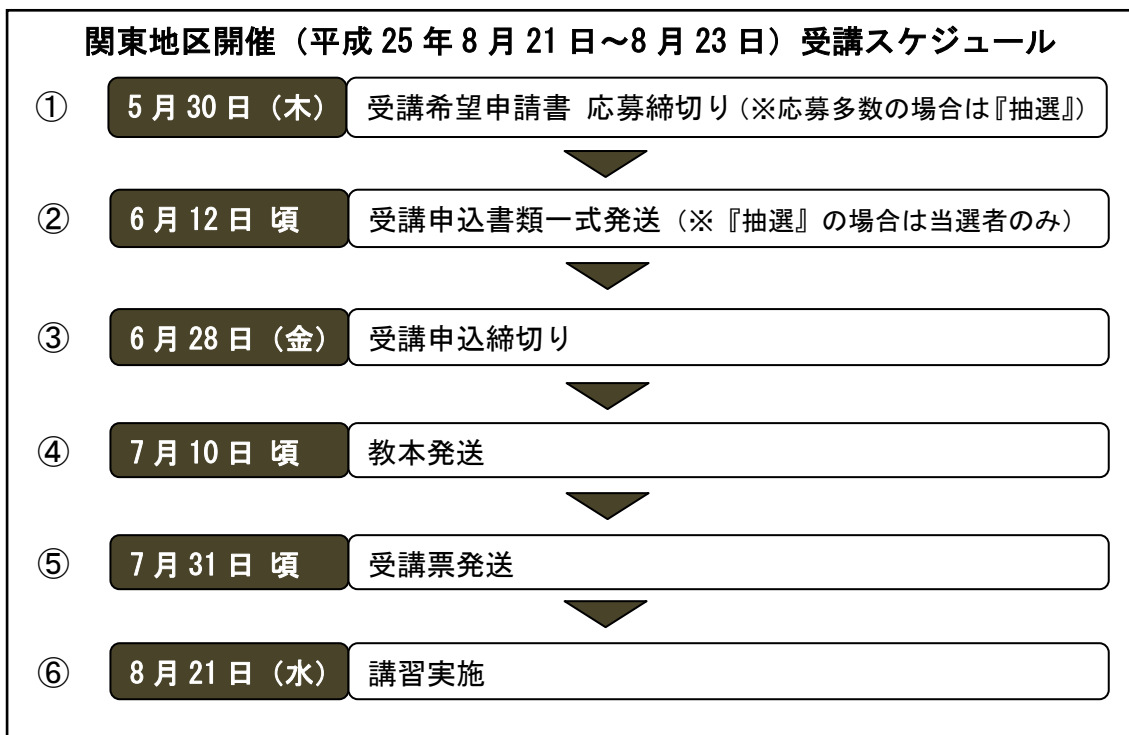
応募締め切りは（受講希望申請書 参照）で、当日消印有効といたします。

### ※ご注意

- 1) 応募書式「受講希望申請書」は、受講申込書ではありません。
- 2) 応募書式を受領した後、協会から受講申込書類一式をお送りいたします。ただし、受講を希望される方が多数の場合は抽選となります。
- 3) 抽選を行った場合、当選した方へのみ、協会から正規の受講申込書類一式をお送りいたします。恐縮ですが、当選しなかった方への通知はいたしませんのでご了承ください。
- 4) 受講希望申請書の受付は郵送のみとさせていただきます。FAX、直接持参による受付は行いません。

## 7 受講までのスケジュール

受講までのスケジュールは次のとおりです。



## 8 講習時の宿泊及び食事について

受講料には、宿泊代及び食事代は含まれておりません。受講する方は、次のとおりご対応ください。

講習期間中、会場の「研修センターふじの」で宿泊及び食事をとることができます。宿泊、食事の申込みに関するご案内は、受講申込書類一式に含めてお送りいたします。なお、研修センターの近辺にはコンビニ、飲食店等はありません。

《参考》 研修センターふじの 料金表	
食事代	朝食：650円、昼食：840円、夕食：1,260円（全て税込）
宿泊代	一泊：3,150円（税込）

## 9 資格認定登録の申請について

修了考査に合格した方は、協会へ、セキュリティ・プランナー資格認定登録の申請をすることができます。

登録申請期限は、合格証明書の交付日から1年間です。

### (1) セキュリティ・プランナー資格認定登録手数料

5,250円（税込）

### (2) 資格認定登録申請要領

受講者の欠格事由（3ページ参照）に該当する場合は、登録を行いません。登録申請に当たっては、欠格事由に該当しないことを証する書面の提出が必要です。具体的な申請要領については、修了考査で合格した方にご連絡いたします。

## 10 資格の更新手続きについて

### (1) 有効期間

セキュリティ・プランナーの資格認定登録の有効期間は、登録月に応じ、次のとおりとなります。

登録月	登録有効期間
4月から9月の間に登録した方	同年10月1日を基準にして5年後の9月30日まで
10月から翌年3月の間に登録した方	翌年度始（4月1日）を基準にして5年後の3月31日まで

(2) **更新登録について**

更新登録を希望される方は、資格登録の有効期間が満了する前の1年の間に  
いて、当協会が行う資格更新講習を受講していただきます。

資格更新講習は、社会情勢の変化や技術の進歩に応じた知識の習得を目的とす  
るものです。

(3) **更新講習受講料（予定）**

15,750円（税込）